

令和8年度救命講習実施のお知らせ

☆☆☆ 応急手当WEB講習（eラーニング）の受講で、講習時間の短縮ができます。☆☆☆

私たちの身の回りにおいて、家族や友人、同僚が突然倒れ、意識が無く、呼吸もしていない状態となった時、救急車が到着するまでにそばにいる人が何らかの「**応急手当**」をしなかった場合、その人の命が助かる可能性は限りなく「0%」に近づきます。もしも、あなたが「**心肺蘇生法**」を実施したならば、その人の命が助かる可能性は格段にあがります。「**救命講習**」は、訓練用人形を1人1体使用して「心肺蘇生法」や「AED（自動体外式除細動器）」の使用方法、異物除去法及び止血法を学ぶものです。

定期で行う救命講習は以下のとおりで、事業所・団体等からの申し込みも随時受け付けています（講習はすべて無料）。各救命講習修了者には、カード式の修了証（参加証）を交付します。

1 定期に行う講習（講習はすべて無料）

（1）実施日時

普通救命講習Ⅰ（3時間）9：00～12：00

5月17日（日）	8月16日（日）	9月6日（日）
12月20日（日）	1月17日（日）	

普通救命講習Ⅱ（4時間）9：00～13：00

7月26日（日）	10月25日（日）	3月28日（日）
----------	-----------	----------

普通救命講習Ⅲ（3時間）9：00～12：00

6月21日（日）	11月15日（日）	2月21日（日）
----------	-----------	----------

（2）実施場所 朝倉市一木18番地20 甘木・朝倉消防本部3階講習会場

（3）受講者定員 普通救命講習Ⅰ、Ⅱについては40名。普通救命講習Ⅲについては30名（定員になり次第締め切ります。また10名未満の場合、次回実施分へ変更をお願いすることもあります）。

※感染症の流行状況によっては、講習の中止もしくは受講定員の制限をさせていただきます。

（4）申込み期限 電話で事前に確認し、各実施日の7日前までに「申込書」を提出して下さい（申込書はホームページからのダウンロード、又は消防署で配付しています）。

（5）その他 詳しくは、消防本部警防課☎0946-23-2753にお問い合わせ下さい。

講習当日、体調が悪い方、発熱がある方は受講をご遠慮下さい。

※講習風景



2 事業所・団体等からの申し込みによる講習（講習はすべて無料）

- (1) 受講者数 20名以上40名以内でお願いします（普通救命講習Ⅲは10名以上30名以下、上級救命講習は10名以上20名以下です）。
 ※受講者同士が約2mの間隔が取れる受講者数とします。
- (2) 受講対象者 朝倉市、筑前町、東峰村に居住、通学、勤務する中学生以上の方が対象です。
- (3) 実施日時 申込者の希望日で午前中から実施します（都合により日時の調整をお願いすることがあります）。
- (4) 実施場所 甘木・朝倉消防本部3階講習会場又は申込み事業所・団体等がある場所で行います。
- (5) 申込み期限 電話で事前に確認をして、講習実施日の10日前までに「申込書」を提出して下さい。

講習種別	講習時間	講習案内	修了証等の交付
普通救命講習Ⅰ (eラーニング受講者)	3時間 (2時間)	成人に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）やAEDの使い方、止血法などを学ぶコース。中学生以上が対象です。	修了証
普通救命講習Ⅱ (eラーニング受講者)	4時間 (3時間)	老健施設や介護支援団体等の従業者が対象です。普通救命講習Ⅰに筆記・実技の試験が加わります。	修了証
普通救命講習Ⅲ (eラーニング受講者)	3時間 (2時間)	小児、乳児に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）やAEDの使い方、止血法などを学ぶコースです。	修了証
上級救命講習 (eラーニング受講者)	8時間 (6時間) ※1	成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）やAEDの使い方、止血法などを学ぶコース。筆記・実技試験があります。	修了証
救命入門コース	90分	心肺蘇生法（主に胸骨圧迫）とAEDの使い方を学ぶコース。概ね小学校中高学年の方が対象です。	参加証

※1 eラーニング「上級救命講習編」を受講した場合（6時間）。eラーニング「普通救命講習編」を受講した場合（7時間）。

☆☆☆応急手当WEB講習（eラーニング）について☆☆☆

※応急手当WEB講習（eラーニング）とは

ご家庭のパソコンやスマートフォンなどを使用し、インターネット上で各救命講習（救命入門コース以外）の座学部分（普通救命講習編は60分、上級救命講習編は120分）を学習するシステムです。eラーニングを利用することで、消防署での受講が実技のみとなり、講習時間を普通救命講習では1時間、上級救命講習では2時間（普通救命講習編を視聴した場合は1時間）短縮できます。

※応急手当WEB講習（eラーニング）は

こちらから→<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>

※応急手当WEB講習（eラーニング）の流れ

- (1) 消防本部警防課に講習会の申し込み及び日程の確認（TEL0946-23-2753）。
- (2) トップ画面の“一般市民向け応急手当WEB講習”からも受講することができます。
- (3) すべての動画を視聴してテストに合格したら、受講証明書が表示されますので、印刷します。
- (4) 応急手当WEB講習を受講後、1ヶ月以内に上記日程の消防署の講習を受講して下さい。その際、受講証明書を必ずご持参下さい。タブレットやスマートフォンなどで受講証明書が印刷できない場合は、デジカメ等で撮影した画像や画面保存などでも可能です。
- (5) 講習当日は、2時間目（上級救命講習の受講で、上級救命講習編を視聴した場合は3時間目）からの参加となります。

注意！ 受講証明書の有効期限は1ヶ月間です。講習が延期や中止となり、1ヶ月間の有効期限が切れた場合は、再度受講し証明書を取得する必要があります。